

経 第 1 0 3 2 号
令和5年1月27日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（通知）

令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、基本的対処方針の変更が決定されました。

これを受け、令和5年1月27日の第58回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における対策の内容を決定し、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

なお、内容については、今後も国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電 話 : 0 4 3 - 2 2 3 - 2 7 6 9

E-mail : keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp